

盛岡広域振興局長

提出者 二葉運送株式会社  
 住所 岩手県紫波郡矢巾町高田第14地割1番地1  
 氏名 代表取締役 藤原修一

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	二葉運送株式会社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県紫波郡矢巾町高田14-1-1	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	k1	*施設番号	
自動車の使用台数	106 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
本社営業所	〒028-3601 矢巾町高田14-1-1	k0
紫波DC営業所	〒028-3308 紫波町平沢幅28-1	k0
		k0

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比二酸化 炭素排出量 (%)		
	エネルギーの使用量		販売したエネルギー使用量		E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )					前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比二酸化 炭素排出量 (%)
	数値 A	単位 B	数値 C	単位 D								
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL							
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL							
揮発油(ガソリン)		kL			kL							
ナフサ		kL			kL							
ジェット燃料		kL			kL							
灯油		kL			kL							
軽油		kL			kL							
A重油		kL			kL							
B・C重油		kL			kL							
石油アスファルト		t			t							
石油コークス		t			t							
石油ガス												
液化石油ガス(LPG)		t			t							
石油系炭化水素ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
液化天然ガス(LNG)		t			t							
可燃性天然ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
石炭												
原料炭		t			t							
輸入原料炭		t			t							
コークス用原料炭		t			t							
吹込用原料炭		t			t							
一般炭		t			t							
輸入一般炭		t			t							
国産一般炭		t			t							
輸入無煙炭		t			t							
石炭コークス		t			t							
コールタール		t			t							
コークス伊ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
高炉ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
発電用高炉ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
転炉ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
その他の燃料		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
都市ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
( )												
( )												
黒液		t			t							
木材		t			t							
木質廃材		t			t							
バイオエタノール		kL			kL							
バイオディーゼル		kL			kL							
バイオガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
その他バイオマス		t			t							
RDF		t			GJ/t							
RPF		t			GJ/t							
廃タイヤ		t			GJ/t							
廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t							
廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t							
廃油		kL			GJ/kL							
廃棄物ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
混合廃材		t			t							
水素		t			t							
アンモニア		t			t							
その他燃料( )												
小計①												
産業用蒸気		GJ			GJ							
産業用以外の蒸気		GJ			GJ							
温水		GJ			GJ							
冷水		GJ			GJ							
地熱		GJ			GJ							
温泉熱		GJ			GJ							
太陽熱		GJ			GJ							
雪氷熱		GJ			GJ							
小計②												
電気事業者①		千kWh			千kWh							
電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh							
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh							
自家発電												
太陽光		千kWh			千kWh							
水力		千kWh			千kWh							
風力		千kWh			千kWh							
その他		千kWh			千kWh							
小計③												
合計 ④=①+②+③												

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量		kL
--------------	--	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素 t-CO <sub>2</sub>
	上記以外の二酸化炭素 t-CO <sub>2</sub>
メタンの排出量	t-CO <sub>2</sub>
一酸化二窒素の排出量	t-CO <sub>2</sub>
ハイドロフルオロカーボンの排出量	t-CO <sub>2</sub>
パーフルオロカーボンの排出量	t-CO <sub>2</sub>
六ふっ化硫黄の排出量	t-CO <sub>2</sub>
三ふっ化窒素の排出量	t-CO <sub>2</sub>
合計	t-CO <sub>2</sub>

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。  
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。  
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【具体的な取組状況】

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	6 ( 4 )	3,301 ℓ	2.29 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	7,560 kg-CO <sub>2</sub>	96.8
軽油	100 ( 0 )	1,197,458 ℓ	2.62 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	3,136,701 kg-CO <sub>2</sub>	95.0
LPG	( )	kg	2.99 kg-CO <sub>2</sub> /kg	kg-CO <sub>2</sub>	
電気		kWh	0.402 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>2</sub>	
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	kg-CO <sub>2</sub>	
合計	106 ( 4 )			3,144,261 kg-CO <sub>2</sub>	95.0

備考1 保有台数欄の ( ) には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

削減目標値であった軽油の燃料使用量1,357kl以下を達成。  
Co2排出量も3,508,970kg-Co2に対して10.4%の削減ができた

【具体的な取組状況】

省燃費運転講習会に2名参加、社外のエコドライブコンテンツへ参加  
荷量減少に伴い、余剰車両の廃車を進めた

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

貨物車(軽油使用車両)の劇的な削減は現状では、電動化しかない。しかし、価格が従来車の3倍以上で、冬季間は1回の充電で100kmも走らないという現状から、導入に踏み切ることが難しい。新しい技術による貨物車が開発されない限り大きな削減は見込めない(貨物車のハイブリットは現在生産されていない→電動化により生産中止された)